

湯ノ湖・湯川

解禁 延期のご案内

湯ノ湖・湯川の釣りは5月1日に解禁を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、**解禁は大型連休終了後の5月7日(木)以降**とさせていただきます。

4月16日、国の新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」の対象地域が、全都道府県に拡大されました。加えて4月24日には大型連休を迎えるにあたり北関東三県（茨城県、栃木県、群馬県）の共同・緊急メッセージとして「県民には県域をまたいだ往来を含めて不要不急の外出の自粛と、3つの密となる場所や場面を避けること、また、北関東三県以外の人々に対しては三県への来県の見合わせ」についての要請がありました。（参照：栃木県ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/20200424chijimessage.html>）。

このような状況を鑑みて湯ノ湖・湯川の釣りの解禁を大型連休後まで延期させていただき、釣り大会【解禁トラウトフィッシングフェスタ】は中止と致します。

なお、緊急事態宣言が延長された場合には、解禁も更に延期となることが想定されますので、今後の予定変更については本会のホームページにてご確認をお願い致します。

全内ホームページ www.naisuimen.or.jp/nikko/

【湯ノ湖湯川釣り】で検索

全国内水面漁業協同組合連合会 日光支所

湯ノ湖釣り事務所 TEL 0288-62-2524